令和７年度第２６回委員会　開催概要

１　開催日時　　令和８年３月２４日（火）
　　午後４時４分から午後５時４分まで

２　開催場所　　東奥日報新町ビル４階　人事委員長・委員室

３　出 席 者　　委員長　　奥　崎　栄　一
　　委　員　　千　田　晶　子
　　委　員　　森　　理　恵
　　事務局長ほか関係職員

４　議事概要

（１）議案

議案第１号　令和８年度青森県警察官採用試験（警察官Ａ・通常枠）実施計画案

警察本部長から協議のあった当該実施計画案について、原案のとおり承認することを決定しました。

議案第２号　給料表の適用に係る別段の取扱いの承認（知事部局）

知事から申請のあった当該取扱い（人事課健康支援室に勤務する保健師への給料表の適用）について、原案のとおり承認することを決定しました。

議案第３号　給料表の適用に係る別段の取扱いの承認（警察本部）

警察本部長から申請のあった当該取扱い（総務室厚生課に勤務する保健師への給料表の適用）について、原案のとおり承認することを決定しました。

議案第４号　人事委員会規則７－３８（給料表の適用範囲）の一部を改正する規則

当該規則の案（管理栄養士としての業務に従事する職員に適用する給料表を定める）について、原案どおり決定しました。

議案第５号　人事委員会規則７－３９（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則

当該規則の案（管理栄養士に適用する初任給基準及び在級期間を設ける等の改正）について、原案どおり決定しました。

議案第６号　人事委員会規則７－５１（へき地手当等）の一部を改正する規則

当該規則の案（へき地学校の所在地の変更等）について、原案どおり決定しました。

議案第７号　人事委員会規則７－６７（管理職手当）の一部を改正する規則

当該規則の案（支給対象となる職員の職及び手当の区分についての所要の整備）について、原案どおり決定しました。

議案第８号　人事委員会規則１２－６（職員の退職管理に関する規則）の一部を改正する規則

当該規則の案（離職後に営利企業等に再就職した者による職務上の行為への働きかけの規制の対象となる職員の職についての所要の整備）について、原案どおり決定しました。

議案第９号　人事委員会規則１３－８（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する規則

当該規則の案（出生サポート休暇に係る付与日数及び子の看護等休暇に係る取得事由の拡大）について、原案どおり決定しました。

（２）その他

令和８年４月定例人事異動（人事委員会事務局全体）

事務局職員の令和８年３月３１日付け及び同年４月１日付け人事異動の内容について、事務局から報告を行いました。